

国鉄技第 190 号
平成 17 年 3 月 24 日

地方運輸局長 殿

鉄 道 局 長

輸送安全総点検の緊急実施について

鉄軌道輸送の安全の確保については、機会あるごとに注意を喚起しているところであるが、最近、鉄道および航空の分野において人的要因と考えられる事故等が多発していることに鑑み、今般、別添のとおり、事務次官より緊急の安全総点検を実施するよう指示があった。

については、緊急総点検の趣旨を体し、安全に直接関わる現場業務および安全確保に関する体制について、下記により事業者の長自らの責任で点検・確認して、輸送の安全確保に万全を期するよう貴管下鉄軌道事業者を指導されたい。なお、点検の結果については、平成 17 年 5 月 13 日までに報告されたい。

記

- 1．緊急総点検実施期間：平成 17 年 4 月末日までとする。
- 2．点検項目：別紙のとおり
- 3．緊急総点検は、現場担当者のみにかかせることなく、緊急点検実施責任者を選任し、計画を定めて実施すること。
- 4．緊急総点検において発見された不備事項については、早期改善について厳正な態度で臨み、適切な措置を行うこと。